

令和5年度 第1回長井市景観審議会 議事録

開催日時：令和5年7月6日(木) 13:30～15:15

開催場所：長井市役所 市民防災研修室(南)

出席者：13名(委員7名、長井市2名、事務局4名)

■景観審議会委員 二宮正一委員、加藤俊昭委員、相羽康郎委員、工藤裕太委員、
佐藤真琴委員、高橋郁子委員、菅野昭浩委員(出席7名、欠席3名)

■長井市 齋藤環樹副市長、
観光文化交流課：木村真由美主査

■事務局(建設課) 佐原勝博建設参事、佐原紗耶香係長、遠藤雄貴係長、小松理沙主任
傍聴者：なし

【次第】

- 1 開会
- 2 長井市景観審議会委員委嘱状交付
- 3 副市長挨拶
- 4 委員・事務局紹介
- 5 長井市景観審議会について
- 6 座長選出
- 7 協議
 - (1)会長及び職務代理者の選出について
 - (2)審査部会委員及び審査部会長の選出について
 - (3)令和5年度景観事業計画について
 - (4)重要文化的景観について
 - (5)その他
- 8 その他
- 9 閉会

【議事録】

1 開会

2 長井市景観審議会委員の任命

副市長から全委員へ委嘱状を交付した。

3 副市長あいさつ

市長は公務が重なり、出席できませんので代わってご挨拶を申し上げます。本日は平日のお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。また、皆様には、日頃から当市のまちづくりについてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。只今、市長に代わり委嘱状を交付させていただきましたが、快くお引き受けいただき、感謝申し上げます。これから2年間、長井市の景観施策などへのご指導ご助言をよろしくお願いいたします。

さて、皆様ご存じのとおり、長井市は四方を緑豊かな山々に囲まれ、市街地周辺に広がる田園風

景とまちなかには長い歴史の中で築き上げられた建築物等が多く点在し、それらが調和し、市民の心を和ませ、訪れる方々へ魅力的な風景として感じていただいているところでございます。これらの景観は、長井市にとって大きな財産であり、これらを保全するとともに新たな良好な景観を創造し、次の世代、さらにはその次の世代へと引き継ぐことが重要であります。

長井市景観計画は、景観条例施行後、今年度で12年目を迎え、これまで委員の皆様には、景観の取り組みに対し、貴重なご意見等をいただいております。更には、景観に影響を与える大規模な建物や工作物などを建設・建築する行為の届出があった場合、その内容を審査部会で審査をしていただいているところです。ご審議いただいた（都）桐町成田線沿いの民間の店舗や事務所等の建設もひと段落し、県整備事業も完了間近となっております。

また、平成30年2月には、「最上川上流域における長井の町場景観」が国の重要文化的景観に選定されました。舟運文化の集積の高い「宮区域」、「小出区域」、「最上川区域」を流通往来・水利用・居住に関する重要文化的景観区域と位置づけ、良好な景観の保全を図っているところです。

結びになりますが、長井市では今後も景観計画や景観条例をもとに、既存の街並みや自然との調和を図り、景観資源の保全と活用に努めて参りますので、委員の皆様のご指導、ご鞭撻を引き続き賜りますようお願い申し上げます、審議会の開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

4 委員及び長井市並びに事務局員の紹介

建設参事から各委員と長井市及び事務局を紹介。

（副市長途中退席）

5 長井市景観審議会について

別添1～4に基づき、事務局より説明。

6 座長選出

座長の選出を行い、二宮委員が座長に選出された。

7 協議

（1）会長及び職務代理者の選出について

会長の選出を行い、二宮委員が会長に承認された。

職務代理者の選出を行い、会長より相羽委員が指名され、承認された。

（2）審査部会委員及び審査部会長の選出について

審査部会委員の選出を行い、二宮委員、相羽委員、加藤俊昭委員、小幡委員、加藤健太郎委員の5名が部会委員に承認された。

審査部会長の選出を行い、二宮委員が部会長に承認された。

職務代理者の選出を行い、会長より相羽委員が指名され、承認された。

（3）令和5年度景観事業計画について

資料2に基づき、事務局より説明。

(会長)

高度経済成長後、リサイクル、ダイオキシン等の問題が浮き彫りになり、長井市としても、レインボープランやダイオキシンの条例を施行し、環境先進都市として取り組んだ。国で一番上位の法律として景観法を整備し、これに関する許認可は都道府県であることになっている。長井市は景観行政団体（山形県では現在6市町がなっている）として、目標を持ち、きめ細やかに取り決めができる。重要文化的景観も景観行政団体でないと国の選定を受けられない。景観法があり、景観行政団体があり、そして重要文化的景観の選定を受けている。長井市も段階を踏んで取り組んできた。それらがこれから発揮できると思っている。今回から新たに委員になられた方もいらっしゃるため、ご理解いただきたいと思っている。

(委員)

景観行政団体以外は、県を通さないと様々決められない。長井市のような景観行政団体は、県を通さないため、いち早く対応できる。

資料2の「令和5年度景観事業計画」(2)において、「重要文化的景観を景観重要地区へ指定し、」との記載があるが、景観計画(概要版)15ページ(3)「景観形成基準」においては、既に「景観重要地区の景観形成基準」として記載している。ここの整合性はどうなっているのか。

⇒(事務局)

景観計画(概要版)15ページ(3)「景観形成基準」に関する記載が誤り。

(誤)「景観重要地区の景観形成基準～」→(正)「重要文化的景観区域の景観形成基準～」

(委員)

景観計画(概要版)14ページの重要文化的景観区域(ピンク部分)全体か、または通りや広場などを絞って、本町・栄町周辺地区のような細かな設定をしていくのか、制限内容は緩くするのか等の議論が必要。重要文化的景観区域そのままを景観重要地区へ指定するとすると、景観形成基準が緩すぎるということなので、本町・栄町周辺地区のような細かな制限は書けないのでは。通りに沿って制限を定めていくのか、広く面的になのかという議論は大事な部分になると思う。

令和5年度景観事業計画において、長井駅前通りも景観重要地区への指定となると、本町・栄町周辺地区を原型に進めていかななくてはいけない。街路整備事業区間よりもさらに広い、国道287号から長井駅までの一帯を考えていくのか、街路整備事業区間のみを考えていくのか、景観審議会でも議論していくべきだと考える。

(委員)

現在、本町・栄町周辺エリアが景観重要地区に指定されていて、それを市内に広げていこうということなのか。

⇒(事務局)

良好な街並みを維持していくために最も重要と考えていかななくてはならないエリアを景観重

要地区に定めており、制限を厳しく設け、沿道景観として景観を守っていくというもの。本町も街路事業が進むときに景観重要地区に指定しており、協定を作成し進めてきた経過がある。駅前も街路事業はこれからはなるが、同じような流れになるのか、長井駅前通りまちづくり協議会の皆様、顧問の相羽委員、コーディネーターの加藤俊昭委員にもご協力いただきながら検討を進めていきたい。

(委員)

委員の方々がここで話していることを、市民の方がどこまで理解できるのか。理解していただくためにはどうしたらよいのか。難しい法律を並べるのではなく、町に興味を持っていただき、どのように町がなっていくのかを想像できるような市民が増えていくことが、理解していただくためになるのかなと思っている。表現方法、周知の方法を考えていかないといけない。

(委員)

「最上川舟運の歴史を感じさせる」と記載があるが、道の駅も「川のみなと長井」と名付けられているが、川の港だったイメージが浮かばない。イラスト等を使い、江戸時代に長井の街並みが栄えた様子を示してもらえると、市民には伝わると思う。

(会長)

山があり、水があり、町場がある。以前、文化的景観の方で「水とつながる散居と町場」ということで平野の散居集落エリアでワークショップを開催した。対外的なつながりで長井は潤ってきた。

(事務局)

市民の方への周知ということで、市報で景観審議会の活動等を市民の方へお知らせしたいと思っている。佐藤委員から話があったイラスト等は想定していなかったので、資料等があればご提供いただきたい。

(委員)

重要文化的景観区域全体を景観重要地区にしていくのか、例えば宮地区、小出地区のメインの通り（少し広げて）を景観重要地区として考えていくのか、どちらの方が適切なのか。

⇒ (事務局)

事例等も見ながら、審議会でご意見いただきながらと考えている。

(委員)

重要文化的景観区域全体を景観重要地区というのはバランスが悪いかなと思う。重要文化的景観区域は、通り、広場、拠点などをつないで、この周辺とするのがいいと思う。住んでいる方々が川の港というイメージからどのように考えるかだと思う。

(4) 重要文化的景観について

資料3に基づき、観光文化交流課より説明。

(委員)

重要文化的景観の平野散居エリア追加選定に向けて、前年度に引き続き、ワークショップを企画している。宮・小桜街区まちづくり協議会では、賀上醤油店さんの南側板塀塗装ワークショップを行った。風間書店さんの板塀も修繕が必要ということで、今回は風間書店さんでもワークショップを行う予定。

(委員)

まち歩きのリピーターの方々は、宮地区、小出地区の裏道、小道、川を見て歩くのが楽しいとのこと。住んでいる人はなかなか気付かない。長井は本当に素晴らしい町ということを地元の人にも気付いてほしいと思う。

薬師寺さんの裏の川に梅花藻が沢山あったが、この間の大雨前に取ってしまった。仕方がないことだが、町の中に梅花藻が咲くのはすごいこと。残すためにどうしたらいいのか、見直していただけたらと思う。

(委員)

あら町の石畳は薄いため、割れてしまい、溝に消雪水が入り機能が成り立たない状況。舗装にしてもらった方が生活しやすく有り難いとの住民の意見もある。

昨年、重要文化的景観の構成要素である長遠寺さんの本堂のトタン屋根を新調する予定だったが、資材費が上がり出来なかったようだ。補助金を申請していたが、1回申請すると、2回目は申請できないと伺ったが、本当か。

⇒ (観光文化交流課)

1回申請したらできないというわけではない。その時に申請があったものに優先順位を付けながら検討していく。構成要素となっている19の建造物があるため、市、県、国の予算を見ながら、毀損状況が激しいものに当てていく。対象になったから再度対象に選ばれるというわけではない旨お話しした。

(会長)

建造物中心に保全をしていくということで今は進んでいる。やませ蔵、賀上醤油、鍋屋本店の建築物に対し修繕を行っている状況。

⇒ (事務局)

あら町の石畳について、ご迷惑をおかけして申し訳ない。今年度、道路の中央から両端2枚分を剥がし、舗装する予定。工事は降雪前に完了予定。

(委員)

新たに道の駅付近の未整備区間を整備するにあたって、重要文化的景観に配慮したものにしようということで、意見をいただきながら進めていきたい。昔ながらのものを作ろうとすると

コストもかかるので、今まであったものを残していけるような活動、PRをしていくことが必要。

(委員)

あら町通りは石畳がすることで一定の役割を果たしている。この町には何かがあるんだと感じる。車もスピードを落とし、ゆっくり走行している。アスファルト部分が広くなることを退化と思わず、ある意味一定の役割を果たし、進化と捉える必要があると考える。

(委員)

長井に住むアメリカ人夫婦の特集がBSで放映された。長井の好きな風景ということで、あら町通りが出た。アメリカ人の方あら町通りを気に入っているんだと自信を得た。

(5) その他

(委員)

重要文化的景観のパンフレットに掲載されている構成要素の建造物の写真が天気の悪い時に撮影したものになっている。改良してもらえないか。

⇒ (観光文化交流課)

パンフレットの在庫が少なくなっているため、来年度改定を予定している。その際に写真も差し替えたいと思う。

(事務局)

資料4に基づき、令和5年度長井市公共事業景観形成連絡会について報告。

8 その他

なし

9 閉会

以上